



基本構想

I. 市が目指す将来の姿

1. 市が目指す将来の姿

「市が目指す将来の姿」は、目標年次までに市が実現を目指す将来のまちの姿を示すものです。

まちづくりを進めていくには、本市を取り巻く社会経済情勢をはじめ、市が抱える課題や市民の意向を捉え、変化を続ける社会や多様化する市民ニーズに対応する必要があります。

また、本市が有する特性を活かし、市内で学び、働き、活動し、そして日々暮らしている人々と、方向性を共有しながら歩みを進めていく必要があります。

そのため、目標年次までに実現を目指す姿を、「みんなでつくる 人つどい 緑かがやく 安心のまち 袖ヶ浦」とします。

市が目指す将来の姿

みんなでつくる

人つどい 緑かがやく 安心のまち 袖ヶ浦

本市の特色である子育て・教育の充実、全国有数の工業や大地が育む農業をはじめとする各産業の活性化、利便性の高い交通アクセスや多様な地域資源など、本市の魅力を発揮することにより、「住みたいまち」「働きたいまち」「訪れたいまち」として人が集うまちを目指します。

また、本市の豊かな大地や里山など、受け継いだ自然環境と、都市機能や住みやすい生活環境とが調和した、緑が広がる美しいまちを目指します。

さらに、災害等に強く、市民一人ひとりが住み慣れた地域で健やかに安心して暮らし続けることができるまちを目指します。

これらを実現するため、市民一人ひとりの個性や知恵、地域コミュニティをはじめとした人のつながりを活かしながら、地域社会を構成する様々な主体が互いに協力する、みんなでつくるまちを目指します。

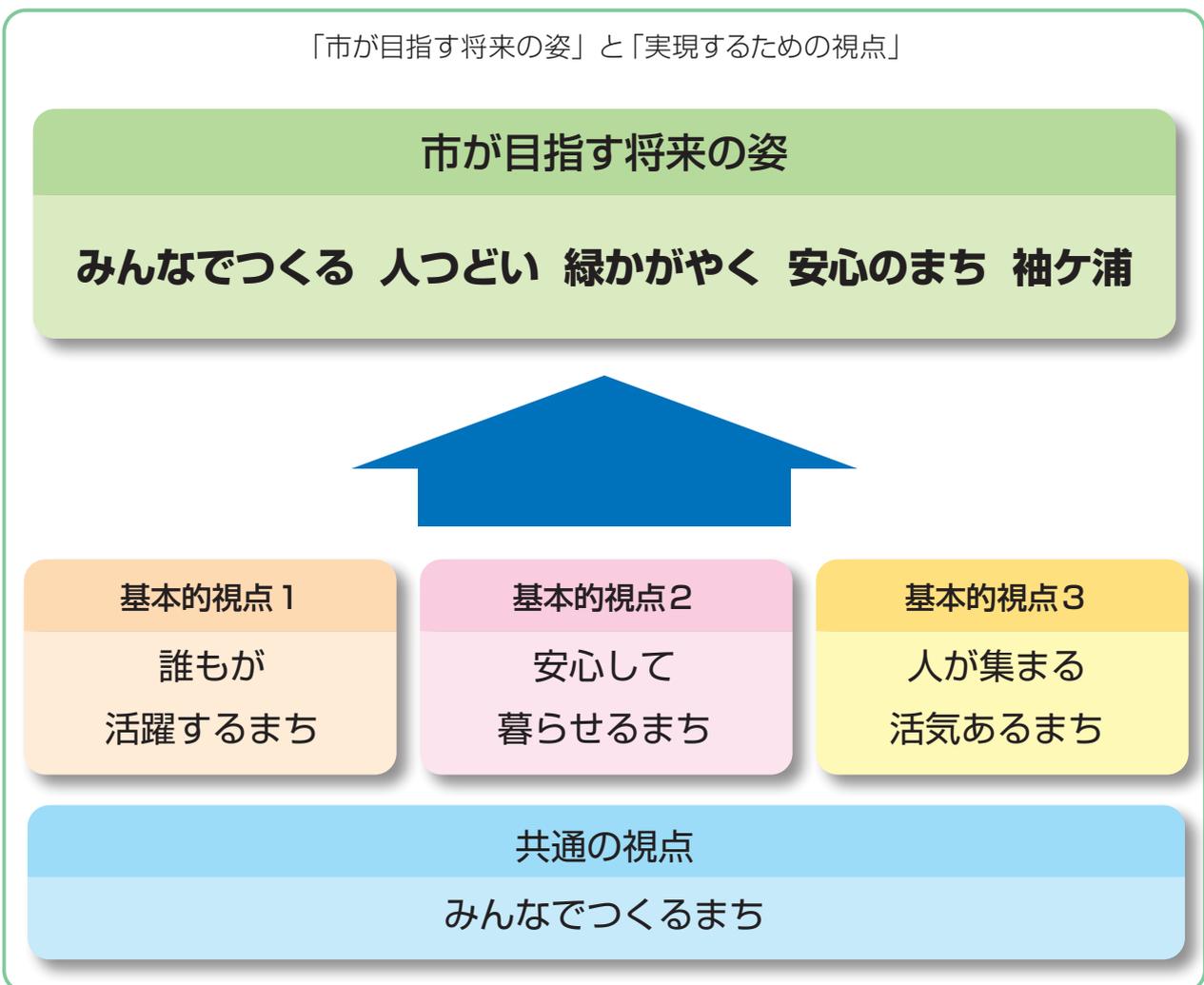
2. 目標年次

この基本構想における、市が目指す将来の姿の目標年次は、令和13年度とします。

3. 「市が目指す将来の姿」を実現するための視点

市が目指す将来の姿を実現するため、これからのまちづくりにおいて重視する3つの基本的視点として、市民が力を発揮できる「誰もが活躍するまち」、市民が安全で、健康でいきいきと生活できる「安心して暮らせるまち」、まちが活性化して人々が行き交い賑わう「人が集まる活気あるまち」を定めます。

これら3つの視点を支え、様々な主体によるまちづくりを推進する「みんなで作るまち」を共通の視点として定め、これら4つの視点を踏まえたまちづくりを進めます。



基本的視点1

誰もが活躍するまち

少子高齢化による人口減少社会において、まちづくりの活力を維持・発展させるには、市民の誰もが生きがいを持って、それぞれの持つ力を発揮するとともに、様々な形で社会参加していくことが重要となります。

そのため、未来を担う子どもたちの健やかな成長と人間形成の基礎を育む学校教育や、市民の誰もが生涯を通じて学習ができる機会などを充実し、多様な担い手の育成を図るとともに、一人ひとりの個性や能力を活かしながら地域などで活躍できる環境づくりに取り組みます。

これにより、将来の発展に向けて、今後の担い手となる人々を育むとともに、市民が知識・能力・経験等を十分に活かすことができる、誰もが活躍するまちづくりを進めます。

基本的視点2

安心して暮らせるまち

個人の価値観やライフスタイルが変化し、市民ニーズは多様化しており、また、災害の発生や少子高齢化などの自然的・社会的な懸念がある中で、市民が安心して暮らすことができる環境の整備が重要になっています。

このため、災害や犯罪等から市民生活を守るほか、豊かな自然の継承や良好な生活環境の整備、あらゆる年代が健やかに生活できる健康づくりや福祉サービスの向上などに取り組みます。

これにより、すべての市民が健康でいきいきと安心して暮らせるまちづくりを進めます。

基本的視点3

人が集まる活気あるまち

本市は、持続的な発展の基礎となる産業基盤や地域資源のほか、都心部への交通利便性が高い地理的特性を有していますが、今後も持続的に発展するためには、これまで以上に人々が行き交い、賑わいのあるまちとして魅力を高めていくことが重要となります。

このため、本市が有する強みや地域の特性を活かした、産業の活性化や観光振興などに取り組みます。

これにより、市民生活や各産業における多様な波及効果を創出し、人が集まる活気あるまちづくりを進めます。

共通の視点

みんなで作るまち

個人の価値観や社会構造が多様化・複雑化し、個人や地域による自発的な課題解決や、行政による市民ニーズへの対応が難しくなっており、これからのまちづくりには、様々な主体が連携して取り組んでいくことが重要となっています。

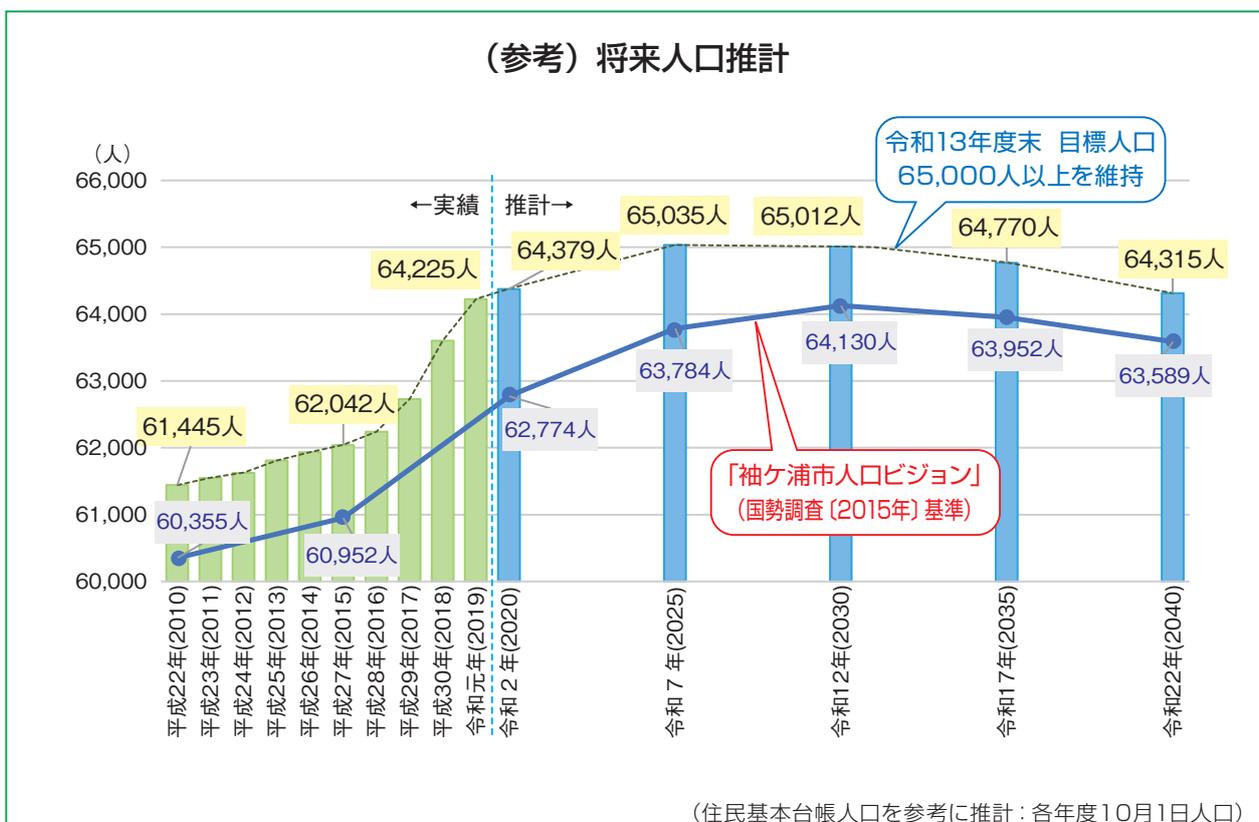
このため、地域における人のつながりを深め、市民相互の交流による活力あふれるコミュニティを形成するとともに、市民・地域・事業者・行政など地域社会を構成する様々な主体が連携・協力しながら、みんなで力を合わせたまちづくりを進めます。

Ⅱ. 将来の目標人口

本市の人口は、「袖ヶ浦市人口ビジョン」の考え方を基に、最新の人口動向や市を取り巻く状況等を踏まえた推計によると、令和7年頃にピークを向かえた後に、緩やかな減少局面となる見通しです。

しかしながら、まちづくりを進めていく上で人口は重要な要素であり、まちの活性化のためには一定の人口を維持していくことが必要です。

このため、令和13年度末の目標人口は、総合計画に基づく効果的な施策の展開を図ることにより、65,000人以上を維持することとします。



【袖ヶ浦市人口ビジョンとは】

将来の人口減少・高齢化を見据える中、人口に関する認識を市民と行政が共有し、効果的な施策を企画立案する上での基礎とするため、まち・ひと・しごと創生法に基づき、「袖ヶ浦市人口ビジョン」を策定しています。

「袖ヶ浦市人口ビジョン」は、子育て支援や雇用の場の確保といった各種施策による効果や、市内の開発動向等を加味しながら、本市における人口の現状分析や課題を踏まえて、今後目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を示したものです。

Ⅲ. 土地利用の方針

市が目指す将来の姿の実現に向け、市の産業や文化、自然、生活環境などあらゆる面でそのポテンシャルを最大限に発揮できるよう、計画的かつ効率的な土地利用を図ります。

袖ヶ浦駅、長浦駅、横田駅を中心とする3つの地域を、都市機能の集積を図る都市拠点として位置づけ、商業施設や業務施設、住宅などの集積をさらに促進します。

また、内陸部の住宅地や集落地では、既存コミュニティの維持・活性化を図りつつ、本市の魅力である自然環境や農地を保全、活用したまちづくりを目指します。さらに、広域的な交通利便性を活かし、高速道路インターチェンジ周辺などにおける地域振興に寄与する土地利用については、計画的な規制誘導を図ります。

こうした計画的な土地利用により、魅力を感じられる住宅地と、身近な生活ニーズに対応できる商業地、市の発展を支える工業地などがバランスよく配置された都市を目指します。